平成２４年（フ）第７２４号
千葉市花見川区大日町1306番地
破産者　タカヨシ有限会社
1　決定年月日　平成24年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２９４２号
名古屋市北区平安２丁目25番30号
破産者　株式会社西浦木工
1　決定年月日　平成24年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７５９５号
最後の住所大阪府交野市幾野６丁目36番１号
破産者　被相続人三和鋼業こと　亡木戸市雄相続財産
1　決定年月日　平成24年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第４７９号
熊本市中央区九品寺６丁目２番19号
破産者　株式会社多々良
1　決定年月日　平成24年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第３６号
沖縄県名護市字為又586番地の１
破産者　有限会社名電システム
1　決定年月日　平成24年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所名護支部

平成２４年（フ）第２４１号
東京都西東京市芝久保町３丁目19番25号
破産者　小沼　要二
1　決定年月日　平成24年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１５７号
愛知県田原市野田町一本松２―11
破産者　イノウエ産業有限会社
1　決定年月日　平成24年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１１４号
三重県伊勢市村松町85番地１
破産者　中川　昌美
1　決定年月日　平成24年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第１１０号
長崎県長崎市金屋町８番２号
破産者　株式会社東五商事
1　決定年月日　平成24年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１５５号
沖縄県うるま市字田場1682番地10　コーポラスＴ301
破産者　比嘉　盛秀
1　決定年月日　平成24年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第４１号
秋田県北秋田市松葉町９番25号
破産者　三澤　澄子
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第３１号
愛媛県西予市城川町土居599番地
破産者　白田　公士
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第７８６号
札幌市中央区南18条西12丁目４番47―902号、開始決定時の住所札幌市中央区宮の森２条16丁目８番22号
破産者　弓山眞紀男
1　決定年月日　平成24年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１４５８号
札幌市東区北26条東13丁目２番25―102号
破産者　平本　道夫
1　決定年月日　平成24年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６７８号
埼玉県さいたま市見沼区春野３丁目17番３―607号
破産者　土村　幸児
1　決定年月日　平成24年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６１号
長野市大字石渡148番地２
破産者　森山　茂樹
1　決定年月日　平成24年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５２１号
大阪市平野区長吉六反４―３―３―308、住民票上の住所大阪府八尾市老原２丁目26番地の３
破産者　菱井　洋詞
1　決定年月日　平成24年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３７３号
堺市堺区中安井町２丁１番８―302号
破産者　柳玉子こと　全　　玉子
1　決定年月日　平成24年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係